大阪維新の会 吹田市議会

議会のご報告vol.10

今年も公務員の給与アップ！維新は反対！

到底容認できない月給、ボーナスアップ

2月議会では、国家公務員の給与が人事院勧告に基づいてアップするのに合わせて、吹田市の職員の給与も上げようとする議案が提案されました。吹田市の一般職については月給アップと共にボーナスのアップも含むもので、市長は141,120円、議員は78,000円のボーナスアップとなっています。

公務員の給与は市民の皆様の税金から支出されているものであり、多くの市民が、生活の改善や所得の向上を実感できていない中において、自らの給与をアップしようとすることなど、到底容認できるものではありません。大阪維新の会は、これに反対すると共に、特に特別職については、特別職報酬審議会を開催し、あるべき報酬額について議論するよう求めました。

しかし、議案は、共産党・公明党・自民党・翔の会などの賛成により可決されました。

役職別年収増加額（平成29年度）

役　職	増加見込み額
市長	141,120円
副市長	123,648円
議長	88,800円
議員	78,000円

役　職	増加見込み額
部長級	70,977円
課長級	59,270円
主査級	48,821円
主任級	46,452円
係員	35,855円

※部長級以下は市長部局一般職の増加見込み額

議員年金復活の反対意見書が可決されました！

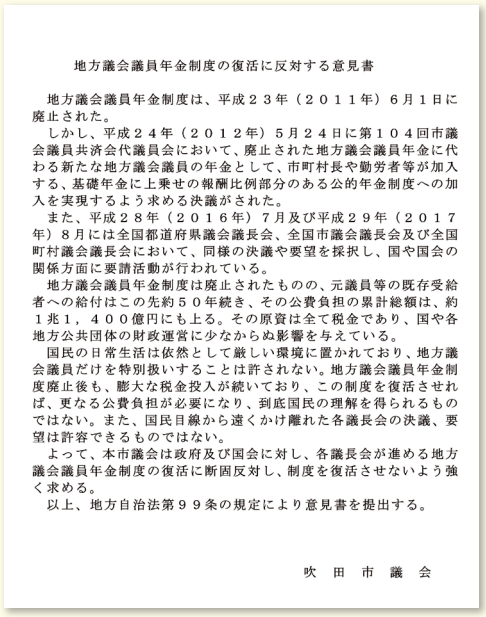

地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書

地方議会議員年金制度は、平成２３年（２０１１年）６月１日に廃止された。

しかし、平成２４年（２０１２年）５月２４日に第１０４回市議会議員共済会代議員会において、廃止された地方議会議員年金に代わる新たな地方議会議員の年金として、市町村長や勤労者等が加入する、基礎年金に上乗せの報酬比例部分のある公的年金制度への加入を実現するよう求める決議がされた。

また、平成２８年（２０１６年）７月及び平成２９年（２０１７年）８月には全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会において、同様の決議や要望を採択し、国や国会の関係方面に要請活動が行われている。

地方議会議員年金制度は廃止されたものの、元議員等の既存受給者への給付はこの先約５０年続き、その公費負担の累計総額は、約１兆１，４００億円にも上る。その原資は全て税金であり、国や各地方公共団体の財政運営に少なからぬ影響を与えている。

国民の日常生活は依然として厳しい環境に置かれており、地方議会議員だけを特別扱いすることは許されない。地方議会議員年金制度廃止後も、膨大な税金投入が続いており、この制度を復活させれば、更なる公費負担が必要になり、到底国民の理解を得られるものではない。また、国民目線から遠くかけ離れた各議長会の決議、要望は許容できるものではない。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、各議長会が進める地方議会議員年金制度の復活に断固反対し、制度を復活させないよう強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

吹　田　市　議　会

かつて議員特権として廃止された議員年金について、これを形を変えて復活させようとする動きが、広がっています。

吹田市議会においても平成28年11月議会で自民党と翔の会から提出された地方議員の厚生年金加入を求める意見書が、18対17の1票差（元大阪維新の会所属で現在は自民党に所属している松谷晴彦議員が賛成票）で可決してしまっていました。

大阪維新の会吹田市議会議員団は、公費負担が必要となり、市民の理解が得られないとの立場から議員年金復活に強く反対しています。そこで2月議会において復活に反対する意見書を提出しました。

今回は、一人会派の賛同なども得て、可決させることができました。

<賛成 18名>
大阪維新の会、共産党、新選会、無所属クラブ、すいた市民自治、すいた市民クラブ、すいた創政会

<反対 16名>
自民党、公明党、翔の会

<退席 1名>

特別職報酬等審議会を開催せよ

市長の期末手当（ボーナス）等を増額しようとするときは第三者である審議会に諮問してから決定すべきです。11月議会で市の答弁は「月額を変更する際は諮問する必要があるが、期末手当変更の際は諮問する必要はない」という内容でした。肝は月収と期末手当の合計、つまり年収がいくらかである。市の見解では、月額を変更せずに期末手当を上げ続ければ、第三者の目を入れることなく、市長が自ら提案してお手盛りの年収となってしまうおそれがあります。引き続き特別職報酬等審議会の開催を市に求めていきます。（橋本議員）

任期最終年度予算 市長の公約は!?

2月議会では、平成30年度の一般会計特別会計（約2068億円）の予算の審議が行われました。各分科会において、それぞれの予算を審議すると共に、総括質疑においては後藤市長に対して選挙時の公約について質しました。（榎内議員）

市長公約 **子育てサポートチケット**

Q 実現していないがどうなっているのか

A. 実施している自治体の事例を研究しているところ

市長公約 **公共施設をフル活用した福祉避難所増設**

Q 福祉避難所増設の公約はどうなっているか

A. 運営上の課題も検証しより良いあり方について模索しているところ

市長公約 **東京事務所開設**

Q 最終年度予算に含まれておらず、提案すらしていない

A. 引き続き様々なご意見をお聞きし、判断していく

市長公約 **幸齢者健康寿命延伸条例**

Q 条例提案されていないがどうなっているのか

A. その趣旨を実現したいと考えている

公約違反ですよ！後藤市長！

期日前投票所の増設へ！

吹田市では期日前投票所は2カ所と少なくまた同じ沿線に偏在しこの問題の解消が求められています。11月議会で上程された「期日前投票所の増設を求める請願」（紹介議員 斎藤晃）は全員賛成で採択されました。早期の増設が期待されます。

期日前投票所の増設を求める請願

近年の低投票率改善のため、有権者の投票環境の向上に向けた取組を一層推進することが必要であり、期日前投票所の設置は有効な手だてと考えます。

吹田市においての期日前投票所は、市役所本庁及び千里ニュータウンプラザの２か所であり、近隣他市との比較において十分ではないというのが現状であります。また、本年１０月の衆議院選挙では、２か所の期日前投票所での待ち時間が長く整備状況は不十分と言わざるを得ません。

これらから、吹田市において、下記の事項を請願します。

記

期日前投票所の増設を求めます。

大阪維新の会/吹田市議会 議会のご報告 vol.10 平成30年4月21日発行

〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市役所内 06-6337-6927 06-6337-3315

URL http://suita-ishin.jp/
MAIL info@suita-ishin.jp

議会活動の参考のため
以下のアンケートにご協力をお願いします。

1 近年、他市においては議員定数の見直しが進む中、吹田市議会では昭和42年から議員定数の見直しが行われておらず、現在36名です。この数についてどの様に思われますか。

多い・妥当・少ない

多い又は少ないとお答えになった方は、何名が妥当だと思われますか。
（具体的に数を上げにくい場合は、中学校区に一人とか、人口1万人に一人などといった記載でも結構です。）

[　　]

2 チラシをご覧いただいた感想はいかがですか?

興味深い・どちらでもない・興味がない
その他[　　]

3 このチラシをどの様に受け取りましたか?

街頭・ポスティング・ホームページ閲覧
朝日新聞折込・毎日新聞折込・産経新聞折込
読売新聞折込・日本経済新聞折込
その他[　　]

4 お住まいのエリアをお教えください 回答任意

千里ニュータウン　・　山田/千里丘
千里山/佐井寺　・　片山/岸部
豊津/江坂/南吹田　・　JR以南
その他[　　]

5 大阪維新の会の議会活動に対する、ご意見、ご感想、吹田市議会に期待されることなど

[　　]

アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

アンケートの送信方法

①ご記入いただいたアンケート用紙は、切り取り線に沿ってちらしを切り取り、下記FAX番号にお送りください。

大阪維新の会控え室
06-6337-3315

②FAXをお持ちでない方は、右記QRコードで、ご回答お願いいたします。

アンケート用紙は、こちらを上にしてお送りください

アンケート用紙　キリトリ線

大阪維新の会 一般質問

11月議会

中核市移行・教育の機会

橋本（はしもと） 潤（じゅん）

Q 中核市移行も大阪都構想と同様に必要な統治機構改革であり、賛成する。行政が理念とビジョンを示せ。

行経 平成30年の早い時期に、市民の皆様にも丁寧に説明したい。

不登校特例校の夜間中学の設置

Q 学びの森の受入れ拡大を行い、教育機会の確保をすべき。また学齢期に就学できない児童・生徒を減らすように取り組むべき。

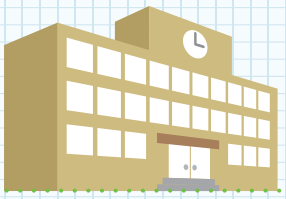

学教 夜間中学の在り方を議論していく。不登校児童・生徒の学校復帰については、今後も検討する。

2月議会

前市長を批判する時間があれば、市民の意見を聞け!

井口（いぐち） 直美（なおみ）

Q 市長のタウンミーティングで、吹田市の現状として、市長になった理由とともに、前市長の議案否決数の多さを棒グラフで比較し、いかに後藤市長が議会とうまくいっているかを市民にアピールしていたが、公務以外の個人の政治活動で述べるべきと考えますが、比較の意図、目的をお聞かせください。

市長 吹田市の現状を説明したもの。

2月議会

「公務員するなら吹田」を改めよ

斎藤（さいとう） 晃（あきら）

Q 市職員労組等は市長選挙で現市長を応援していた、市長就任後のボーナスアップ等はその恩返しとの疑念を持たれ「公務員するなら吹田」と多くの市民が怒っている。この場で利害関係者からの応援は断つと明言されたい。

市長 指摘は質問議員の主観ではないか、ひとつのご意見としてうけたまわる。

市営岸部中住宅建てかえ事業の問題点

Q 建設事業者の公募は約20億円の案件にもかかわらず、応募わずか1組で落札率は99.96%という結果であった。業者選定の価格審査の仕組みは参加が1社であることから自動的に満点となり著しく不適切である。

都計 事業者選定等委員会に諮った基準に基づき審査している。

Q 予定価格での建設費は1,980万円/戸（平均48㎡/戸）、坪あたり約110万円と割高である。

都計 費用は建設会社8社へのヒアリングに基づき算出した。

11月議会

職員会館の使用許可を取り消せ

榎内（えのきうち） 智（さとし）

Q 職員労働組合が、本市施設を「吹田革新懇話会」の事務局として使用し、政治的活動を行ったことは地方公務員法違反ではないか

総務 組合が独自に設置した電話回線で、電話の取次ぎを行っていたにすぎず、違法ではない。ただし、使用許可の範囲を超えていると判断し、組合に口頭で伝えた。

Q 使用許可を取り消し退去を求めるべきではないか

市長 その必要性を認めない。